

保育ニーズの充足のための地域子育て支援センターの評価に関する研究 —利用者評価のための項目策定に関する試案—

七木田 敦¹・水内 豊和²

The assessment for the support center of child rearing in the needs
for child's care

Atsushi Nanakida¹ and Toyokazu Mizuuchi²

Child care has been compared to an extended family because it often serves as a source of support, especially when parent involvement is common and communication occurs regularly between providers and parents. By giving emotional support in addition to information and services, child care providers can have a role in the well-being of employed parents. Continuity across child care and home environments may reflect similarities or differences in the physical or social environment; behavior toward the child; beliefs about child development; rearing or education; or understanding about the child. Most parents viewed their child care arrangements as a source of informational and emotional support. As a result of feeling supported, parents may experience less stress and be more satisfied with care than those who feel less supported. As such, child care may be more usefully viewed as a social support, rather than a replacement, for the family.

Key Words: child rearing, assessment, center-based approach, mothering

はじめに

近年、保育内容を客観的に評価しようという試みが少しずつ始まっている。保育園の中には品質管理の国際統一規格である ISO を取得する保育園もある。厚生労働省は、保育園に第三者評価を取り入れる準備を進めており、厚生労働省の評価項目として「評価基準試案」が用いられる。これは発育の援助、健康管理、食事を楽しむ工夫、子どもの気持ちを大切にしたかかわり方など 53 項目からなっている。保育の現状を評定するだけでなく、望ましい在り方についても提示している。例えば「食事」の項目では「個人差や食欲に応じて量を加減する」「残さず食べることを強制したり偏食を直そうと過度にしかったりしない」などがあげられている。子どもへのかかわり方を判断する

項目では、「『早くしなさい』『だめ』などの指示語

や禁止語を必要に用いない」「登園時に泣く子を抱いたりやさしく声をかけたりする」という内容が盛り込まれている。

このように厚生労働省の第三者評価の場合、評価の対象にすることは、健康管理や食事といった保育内容のほか、親への育児支援、地域の子育て支援、親への情報提供、親の意見の反映などがきちんとできているかどうかなども対象としている点で画期的であろう。評価の方法は、保育園の職員に自己評価してもらい、さらに、調査者が実際に訪問して判断する。また、親にアンケートを送り、返送してもらう。調査者の候補は福祉関係者、NPO、シンクタンクなどが想定されている。調査結果は、学識経験者らで構成する評価決定委員会で検討され、公表される。このように 1998 年に改正児童福祉法が施行を機に、国が補助する公的保育は、措置制度から行政と利用者との契約制度に転換した。利用者に情報を提供することで施設間の競争を促し、保育サービスの質の向上を時代が要請しているといつてもよいだろう。

ところで、1994（平成 6）年 12 月、今後 10 年間

¹ 附属幼年教育研究施設

² 富山大学教育学部

における子育て支援のための基本的方向と重点施策とが盛り込まれた「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)ならびにそれを受けた示された、「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5か年事業)では、共働き世帯の増大、核家族化の進行等に対応し、(1)社会全体の子育てに対する気運を醸成し、企業・職場、地域社会などの子育て支援の取組みを推進する、(2)文部省、厚生省、労働省、建設省は、今後10年間における子育て支援施策の基本方向と重点施策を定め、その総合的・計画的推進を図る、(3)地方公共団体における計画的な子育て支援策の推進を図るなど地域の特性に応じた施策の推進のための基盤整備を図る、ということを掲げている。特に今後の施策の基本的視点である、(1)安心して出産や育児ができる環境づくり、(2)家庭における子育てを基本とした「子育て支援社会」づくり、そして(3)子育て支援策における「子どもの利益」の尊重、の3点をあげ、これまで全国236カ所であった地域子育て支援センターを3,000カ所まで増やす計画を立てた。その後、各地でさまざまな子育て支援事業が紹介され実践報告がなされており、当初の計画より10年になろうとしているが、これまでに地域子育て支援センターの支援内容に関して、現状では、具体的な評価研究はまだないといえる。

東広島市においても、他の地域にはみられない子育て人口の増加とともに、それに応じた保育ニーズの多様化が表面化してきている。加えて、近隣市町村との合併問題も控え、保育サービスの充実がさらに望まれるところである。東広島市に望まれる保育サービスの充実としては、まず第一に、多様化する保育ニーズに対応するため、産休明け保育、長時間保育、障害児保育、学童クラブなどの充実に努めるとともに、一時的保育など、子育て家庭への支援があげられよう。次に、私立保育園や保育室をはじめ、新たな保育事業の展開も視野に入れた、多様な保育サービス供給システムについて多角的に検討する必要があるだろう。

また、東広島市の地域性を加味した保育園の多機能化の推進が望まれる。特に、家庭や地域における養育機能の向上をめざし、ふれあい体験保育事業等を充実するとともに、親同士が子育て情報を交換しあえるような場の確保に努めること、そして、地域子育て支援機能や入所人員の変化に対応した保育園の施設改善を進めること、などが望まれよう。

以上のような問題は、現状の保育所の子育て支援機能を整備することに加え、保育所配置等の見直し

なども必要になってくるものと考えられる。具体的には、(1)保育需要の変化に対応した年齢別保育定数の見直しを図る、(2)乳幼児数の変化に対応した、保育所の適正配置を進める、(3)子育て支援機能を強化した保育所の再配置を進める、などが急務の課題として挙げられよう。

以上のことより、本研究では東広島市および隣接地域の子育て支援センターのニーズの充足と保育所等の適正配置に関する研究の基礎的資料として、東広島市の保育所敷設の子育て支援センターがいかに利用者のニーズに合致したサービスを提供しているのかを明らかにする。本研究の結果をふまえ、今後、東広島市において新たに建設される予定の2つの子育て支援センターが、どのような利用者にサービスを提供できるのか、そして、どのようなサービスが可能か、さらに東広島市の保育ニーズにとって現状の子育て支援センターはどのような効果があるのか、ということを明らかにすることは、東広島市の保育行政の将来的な施行にとって意義のあることであろう。

加えて、これまでほとんど報告のない地域子育て支援センターに対する利用者からの評価として、本研究で用いられた項目が妥当かどうかを検討することも目的の一つとする。

II. 研究方法

1. 質問紙の作成

質問紙の作成に当たっては、次の厚生労働省の示した試案(保育所における福祉サービスの第三者評価基準試案)を参考にした。対象者の属性を訪ねるフェースシート以外の質問項目に関しては、「はい」、「どちらでもない」、「いいえ」、の中から当てはまるものを選択する三件法を採用している。

2. 対象

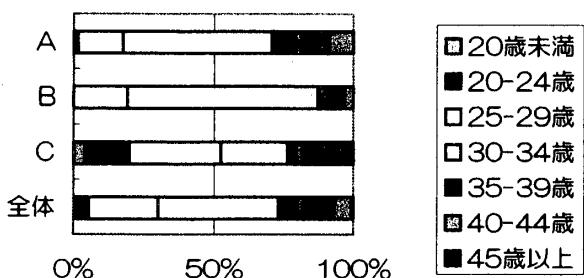
対象者は、東広島市内の子育て支援センター(3園)の利用者で、利用の際に記述してもらい、その場で回収した。なお、配布部数は250部で、回収は153部(回収率61.2%)であった。そのうち有効回答である143部を本検討の対象とした。

3. 手続き

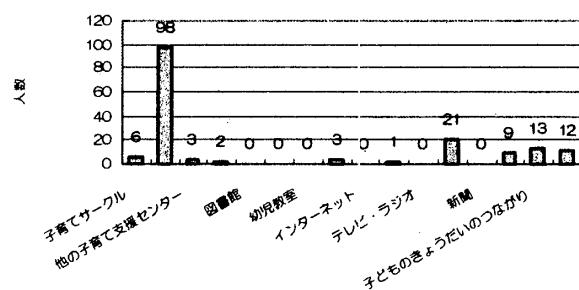
まず、回収したアンケートを単純集計し、各項目ごとにA、B、Cセンターそれぞれのデータを分析した。その後、すべてのデータを統合し、全体的な傾向について分析を行った。

具体的には、現状の子育て支援センター(3園)の支援が、子育て家庭にとってどのような効果をもたらしているのかについて、①子育て支援センターの

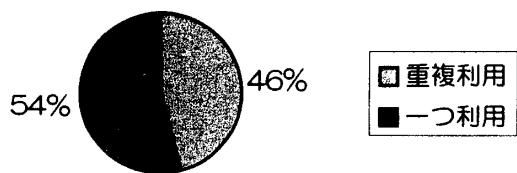
対象者の年齢



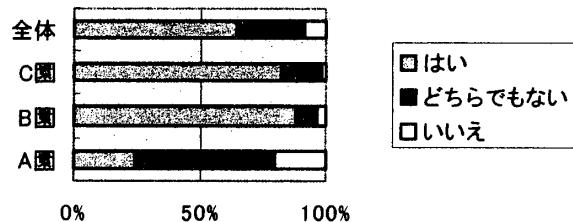
支援センターに関する情報



支援センターの利用状況



センターの実施回数は適切ですか？



位置・施設・設備、②人的環境、③母親の満足度、④子どもの満足度、⑤支援の内容、⑥子育て相談、⑦子育てサークル、の7つの観点から分析した。

III. 研究結果

1. 対象者の属性

(1) 対象者の年齢

結果からは、25～34歳までの利用者が多いことが示された。特にCセンターは、さまざまな年齢層の母親が参加しやすいようである。

(2) 支援センターの利用頻度

各支援センターごとにそれぞれ実施回数が異なるものの、全体では、月に1～3回利用しているという利用者が多く見られた。ただし、多くの支援センターが、利用希望者多いために、利用者に対して月に一度という利用制限を敷いていることからも、利用者の利用ニーズと受け皿に格差があり、またそのためさまざまなセンターを利用するということ(次項参照)にも関係していると思われる。この点は、調査において、「支援センターをもっと利用したいのにほとんど利用することができないのでっと回数を増やしてほしい」という旨のことが自由記述に多く述べられていたことを鑑みても明らかであろう。

(3) 支援センターの重複利用状況

調査の結果、回答者の半数が、他の支援センター

を利用していることがわかった。先述のように、利用可能な回数を多くしてほしいという利用者側のニーズに対して、現段階では3つの支援センターが応えきれおらず、また、各センターでも実施内容が異なりそれぞれ特徴があることもあって重複利用者が多いものと考えられる。

(4) 支援センターに関する情報

子育て支援センターに関する情報の入手先を複数回答で答えてもらった。結果からは、支援センターに関する情報は、「口コミ」から得ているというケースが多いことが示唆された。なお、他の支援センターから、各センターに関する情報提供を受けるということはほとんどみられなかった。

2. 全体的な運営について

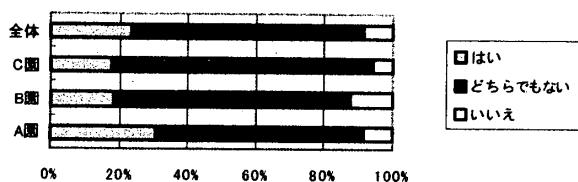
(1) センター実施の回数について

Aセンターに関しては、もっと利用回数を増やして欲しいとの要望が高い。Aセンターは大規模保育園に附設し、利用者も多く、比較的広い範囲からの利用がある。電話予約などでも利用に制限をしていることがあるためこのような回答になったと考えられる。利用者も多く、ある意味でパンク状態に近い状況が利用者評価に現れていた。

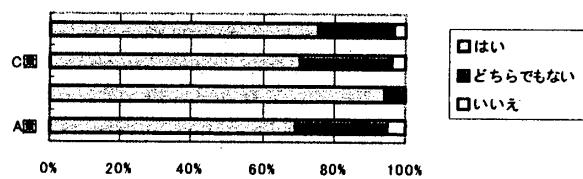
(2) 参加者の人数

参加者の人数は妥当であるかという問い合わせには、回答者のほぼ7割が妥当であるとしていた。ただ、Aセンターは、他の2つのセンターと比べてその割合

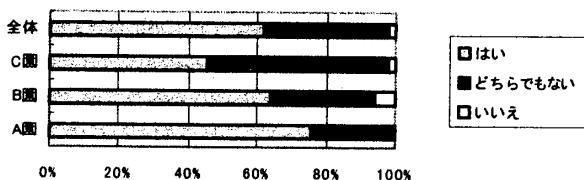
家庭での子どもの遊び方が変わった



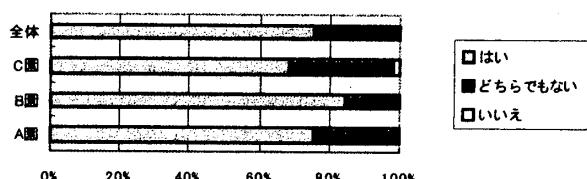
担当者の人数は適切である



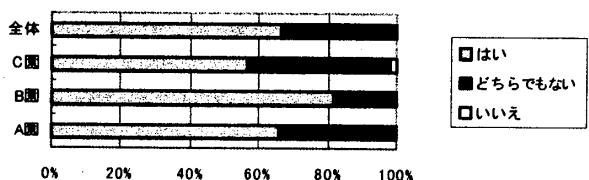
育児不安が軽減した



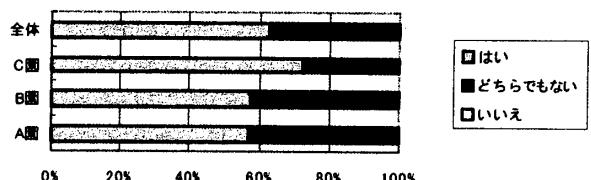
担当者の子ども間のトラブルの対処の仕方は適切である



子どもの活動スペースは使いやすい



集団遊びや子ども同士の関わりに配慮がある



が若干低い。Aセンターは開設当初より、支援センター専用の部屋を設けているものの、これまでの登録人数も非常に多く、週に4回開所しても、予約がいっぱいになっている。また利用者は、どのセンターともに開所以来、増加の一途をたどっており、一回に参加する親子の人数にもぎりぎりの設定で臨むしかないというのが現状である。したがって、どちらでもないという意見がほぼ2割程度あることに加えて、一部妥当ではないという回答も見られたものと思われる。

3. 施設環境について

(1) センターの所在地について

子どもの活動スペースについて

子どもの活動スペースについては、Bセンターが82%なのを除き、「はい」と回答した割合はそれほど高くなかった。つまり、これは、子どもの活動スペースがそれほど十分ではないと利用者が感じていることを示唆している。これも、最大受け入れ人数でいつも活動していることに起因するのであろう。

4. 人的環境について

(1) 担当者の人数について

Aセンターは、専属の担当者が3名、BセンターとCセンターでは各1名の担当者がいる。しかし、

Bセンターを除き、担当者の人数を適切だと考える利用者は、7割程度と高くない。これは、単に担当者の数とサービス提供の内容が比例しないことを意味しているようである。この点は改めて、活動の内容の満足度との関係を見る必要があるだろう。

(2) 担当者の子ども間のトラブルへの対応について

5. 支援内容について

(1) 集団遊び・他児とのかかわりについて

Aセンター、Bセンターでは、本質問項目に対して「はい」と回答した利用者が約6割であるのに比べて、Cセンターでは「はい」と回答した利用者は約7割である。このことから、Cセンターでは集団遊び・他児とのかかわりへの配慮が他センターと比べて特徴的であると考えられる。

(2) 家庭での遊びについて

どのセンターにおいても「はい」と回答した利用者は少ない。また、「いいえ」と回答した利用者も約1割みられる。このことから、支援センターを利用することによって家庭での遊び方が変わるかということには、それほど影響はないものと考えられる。

6. 母親の満足度について

(1) 育児負担の軽減について

支援センターを利用することで、育児負担が軽減されたという利用者は、全体のほぼ半数ほどしかなかった。支援センターを利用する目的は、育児負担の軽減ではないことなのであろう。どのセンターでも、親子でおこなう活動が含まれていること、ならびに利用できる回数が少ないことなどとあいまって、そうそう育児負担軽減にはつながらないのであろう。

(2) 育児不安の軽減について

育児不安が軽減されたかを尋ねたところ、各センターで、「はい」と回答する利用者に差が見られた。Aセンターは、特に育児相談に力を入れており、電話相談も数多くこなしている。このあたりがデータとして差がでた理由であろう。一般に、支援センターを利用する母親は、育児の不安やストレスを、センター利用することで解消するという結果が得られており(水内・林・七木田, 2000)、その点からすれば、BセンターならびにCセンターでは、利用者の育児不安の軽減に寄与するような担当者のかかわりが今後期待される。

7. 子育て相談について

(1) 相談による悩みの解決について

支援センターで育児に関する相談をすることで、悩みが解決できたかという問い合わせに対しては、Aセンターが他のセンターよりも「はい」という回答が多くかった。これは、先に述べているように、相談機関としての位置づけが明確になされていることによるのであろう。なお、全体的に「どちらでもない」とする利用者が多かったのは、相談することがなかつたため、本設問に対して回答の必要がなかつたことによると考えられる。

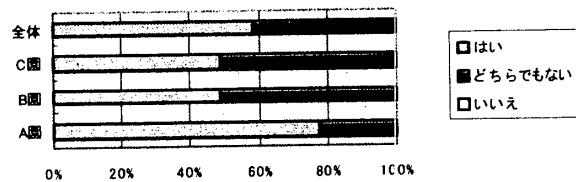
(2) プライバシーに対する配慮について

プライバシーに対する配慮が適切ではないとする回答はまったく見られなかったことから、どのセンターでも、守秘義務は遂行されている様子が伺える。その中でもAセンターは先に見たようにとりわけ相談しやすさを持っていることから、プライバシーにも配慮が十分になされているのであろう。

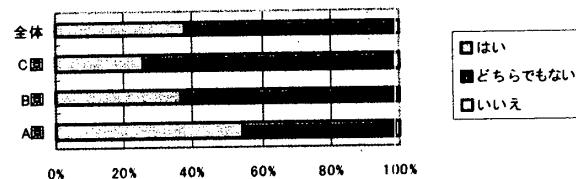
(3) 相談後のフォローアップについて

相談をしたのちに、さらにフォローアップがあつたかという問い合わせでは、やはりAセンターが他のセンターに比して「はい」と回答する利用者が多く見られた。相談が一過性のものに終わるのではなく、担当者が常に相談者のことを気にかけているという姿勢を示すことは、育児不安やストレスに対する大きなソーシャルサポートとして有効な手段であり、フォローアップは担当者に必用とされる業務である。

プライバシーへの配慮は十分である



相談して悩みは解決した



う。

8. 子育てサークルの支援について

(1) 子育てサークルの情報提供について

Aセンターが育児相談に関して非常に秀逸なセンターであるとすれば、BセンターならびにCセンターは、育児サークルに関する情報について詳しく、またその情報を適切に利用者に提示できるセンターであるといえよう。育児サークルに関する情報提供とサークル育成は、育児相談と並び支援センターの重要な業務であり、その点Aセンターは、育児サークルについての情報提供をもっと積極的に行う必要があるだろう。

IV. 結論

本研究では、東広島市における子育て支援センター3園に対して、その利用者を対象にした支援に関するアンケート調査から、支援センターの評価に繋がるさまざまな結果を得ることができた。さらに、本調査の結果をもとに、以下にいくつかの視点で考察を行った。

(1) 子育て支援センター利用者について

センター利用者は、30歳代前半中心の子育て世代の母親であった。年齢層はセンターごとに特色がでていたが、これは、それぞれのセンターがある地域が抱える団地や居住地の年齢構成の影響が大きいものと考えられる。特に高美が丘地区は、幼児から学齢児まで幅の広い年齢層がいて、車を所有し、遠方の子育て支援センターへの利用も多くみられたが、同世代の子育て家庭が老齢化していくことを考えると、この地区や近隣の地区では、将来的な利用

の増加はみられないと考えられよう。またアンケートに回答した利用者の半分近くが重複利用者であった。東広島市の各地域をカバーできるように計画配置された子育て支援センターだが、車の利用者にとっては、それはあまり意味をなさない。むしろ、車所有者への子育て支援と持っていない者への子育て支援の二極化を生じさせているとの懸念もぬぐいきれない。特にAセンターのような大規模施設では利用者がパンク状態であり、急な解決が望まれるところである。

(2) 子育て支援センターの運営について

BセンターならびにCセンターが、センターの参加予約がしやすいと回答する割合が8割を超えるのに対して、Aセンターは「はい」と回答する割合は5割を切っていた。センター開催回数、問い合わせについても、Aセンターについては、シビアな回答が少なくなかった。これは後でも触れるが、大規模子育て支援センターの宿命ともいえるところであろう。またAセンターが他のセンターよりも2年以上前に開設されたこと、そして利用者も登録者数だけで、ゆうに200件を越えているなどの違いにも起因している。

同様に時勢を反映してか、利用に対する支出に関しては、利用者は厳しく、Aセンター以外の2つのセンターは、利用料金が適切であるという回答した利用者は9割を占めた。各センターとともに、支援センターの利用料金はおやつ代の実費の100円で同一であるが、Aセンターは加えて駐車料金を100円徴収している。これがAセンターの料金に対する利用者の意見として「はい」の割合が低かったことに影響しているのかもしれない。これも大規模センターの特徴といえよう。

なお、参加人数の多いAセンターでは、人数調整を様々なかたちで試行しているが、多くの利用者は、子ども間の異年齢での遊びや活動を望んでおり、センターの利用日を、子どもの年齢で分けたほうがよいと考える利用者は、1割程度とそれほど多くはなかった。現在、AセンターならびにCセンターは、提供するサービス内容が0歳から5歳まで同一ではすべての子どもにも親に満足なサービスが提供できないということから、日によって0～1歳児専用の利用日を設けたり、3歳以上・未満で利用日を分けたりしている。しかし、この設問の回答からは、年齢による利用日を分けることを利用者はそれほど望んでいないことがわかる。それよりも、とにかく利用できる回数が多いことを重視した結果を反映しているのではないかと推測される。

また、多くの利用者は、こまめにセンターの配布する印刷物を読んでいることがわかった。

(3) 施設環境について

センターの玩具、センターの外観、清潔についてはもっとも規模の小さいセンターで高評価であったことが特徴的であった。また同センターは、子供の活動スペース、親の休憩スペースについても満足度が高く、子育て中の親は、広々とした空間よりはいわばコーナーな空間を求めていることがわかる。特に子育て支援センターにおいて親の休憩という発想は、支援者側にはほとんどないと考えられる。今後このような観点が新たなセンターには望まれよう。

(4) 人的環境について

Aセンターは、専属の担当者が3名、BセンターとCセンターでは各1名の担当者がいる。しかし、Bセンターを除き、担当者の人数を適切だと考える利用者は、7割程度と高くない。これは、単に担当者の数とサービス提供の内容が比例しないことを意味している。つまり人数や人的位置よりも活動の内容の満足度との関係を見る必要がある。その意味においても、ここでも大・中規模センターと小規模センターとの特徴がでていた。利用者は比較的小さい集団で、なおかつあまり広くないスペースで、個別的な支援を望んでいることが浮き彫りにされた。担当者は子どもにとって親しみやすいかという問いについては、「はい」と回答する利用者がほぼ9割を占めていたことから、どの園とも適切な保育者をセンター担当にすべきことが分かる。事実各センターの担当者は、ベテラン保育者が任用されている。

(5) 支援内容について

支援内容を観察から類推すると、Cセンターは幼稚園・保育園のといった子ども集団やそこでの保育ということを意識している一方で、A、Bセンターでは子どもの自由な探索的な遊び活動を重視している。このような考え方も、支援内容に反映しており、利用者の意識にも表れていた。数年後の子どもの集団保育への参加(具体的には幼稚園・保育所への入園)という意識からか、「身体活動が十分」「年齢発達にふさわしい活動」「他児との関わり・集団遊び」という項目でCセンターが高く、次回の開催を「子どもが楽しみにしている」よりも「親が楽しみにしている」という評価であった。子育て支援は、さまざまな形態やさまざまなニーズに支えられて実施されるべきで画一的な方法でするのは望ましくない。

この意味でこのような支援内容に多様性があることは望ましいことであると考える。

(6) 子どもおよび母親の満足度について

サービス受給者が実際どれほどの満足を得られていたのかということでは、概して子どもの満足よりも、親の「リフレッシュ」「知識増大」「育児ストレス軽減」に効果があるとの回答が多い一方で、子ども自身の成長には直接結びつかないと考えている親が少なくないことがわかった。特徴的なのはAセンターの利用者の中で、「子どもの家の遊びが変わった」と評価している母親の多かったことである。これについて、どのように変わったのか興味のあるところであり、今後の分析が必要となろう。

多くの母親はやはり、子どものことも大切だが、自分のリフレッシュ、話し相手を捜しにきているというところが本音のようである。ただ支援センターに通っていることで夫婦間の話題が増えたかという問い合わせには、40%の家庭でしか肯定的な回答が得られなかつた。

(7) 子育て相談について

子育て支援センターの機能として、育児相談業務があるが、この方面での力の入れようが各センターで異なることが明らかにされた。先述したように、Aセンターは、特に育児相談に力を入れており、電話相談も数多くこなしている。このあたりがデータとして差がでた理由であろう。ただし、支援センターを利用できるという母親は、誰にも相談できずに困って家からも出られず悩む親に比べれば、それほど悩みが深刻ではないかもしれない。開かれた相談機関として、雰囲気作りは重要であろう。

支援センターで育児に関する相談をすることで、悩みが解決できたかという問い合わせに対しては、Aセンターが他のセンターよりも「はい」という回答が多くかった。これは、相談機関としての位置づけの明確さに裏打ちされている。

またAセンターでは、プライバシーに対する配慮、その後のフォローアップ体制もできており利用者の満足度は高いようであった。

(8) サークル情報について

子育てサークルについて、それぞれのセンターでは、それほど高い数値がでていなかった。これは、支援の一環としてサークル支援の位置づけをそれほど重要視していないことの現れであり、今後の課題となろう。

(9) 地域子育て支援センターに対する利用者評価としての項目の妥当性について

最後に、本研究で用いた、支援センターに対する評価項目の妥当性について述べておきたい。子育て支援センターの施設、運営、支援内容、人的環境に関しては、対象とした3つの園について、それぞれの特徴を反映したものが回答として得られたことをみれば、これらが子育て支援センター評価の項目として妥当なものであったと考えられなくはないであろう。

ただし、子どもへの影響、母親自身の影響について大きな違いが見られず、「どちらでもない」というような回答が多かった。また子育て支援センターの主業務と考えられている子育て相談に関しても、それほど有効性があると評価している利用者は、想像以上に少なかった。さらに、サークル情報について積極的におこなわれているとは言い難い状態であった。対象とした支援センターがこの面ではある意味均質であったと捉えるのか、それとも本質問項目では解明しきれない部分での質的差異があるのか、ということについては、観察やより深い質問項目による吟味も必要となるであろう。

引用文献

- 水内豊和・林千津子・七木田敦 (2000) 子育て支援センターを利用する母親の意識、幼年教育研究年報、第22巻、61-69.
- 七木田 敦 (2001) 東広島「子育て支援」連絡協議会設立と今後の展望、幼年教育研究年報、23巻、73-80.
- 平成13～15年度 厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）
- 渡部信一・七木田 敦 (2004) インターネット及び人的ネットワークを活用した育児不安軽減に関する研究、厚生労働省研究成果報告書(印刷中)